

平成 26 年度 各種住宅支援制度

町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町のホームページからもご覧いただけます。



事業名 及び 受付期間	補助対象	補助率及び補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業 〔4月1日～12月26日〕	町内に所在する個人所有の住宅及び併用住宅のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10万円)	地域整備課 ☎ 784 - 4852
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業 〔4月1日～12月26日〕	町内に所在する事業用施設のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10万円)	
湯沢町克雪 すまいづくり支援事業 〔4月1日～10月31日〕	克雪住宅(融雪式・耐雪式・落雪式)を新築・増築または改良するもの	13.2%～17.6% (限度額 44万円)	
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 〔4月1日～10月31日〕	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物の耐震診断を行うもの	6～8万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 〔4月1日～10月31日〕	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物の耐震改修を行うもの	3分の1を補助 (限度額 50万円)	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 〔通年〕	対象者(介護保険の要介護・要支援の判定を受けているか、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A のいずれかを所持している方)またはその親族が所有し、かつ対象者が居住する既存の住宅について、バリアフリー等の工事を行うもの	50%～100% (補助基準額上限 50万円。ただし介護保険対象者は 30万円)	健康福祉課 ☎ 784 - 4560
介護保険における 住宅改修事業 〔通年〕	要介護者等が自宅に手すりを取付ける等の住宅改修を行うもの	限度額 18万円	

過去に補助金の交付を受けたもの・住宅は、交付できないか、限度額との差額になります

**おし
らせ** 町から
学校(湯沢学園、旧小
学校)体育施設利用

学校体育施設及び旧小学校体育施設を定期的(平成26年4月～平成27年3月)に交流・活動に利用する団体・サークル・グループ(社会教育関係団体)の利用申請を受け付けます。

利用可能な学校体育施設及び旧小学校体育施設は次のとおりです。

学校体育施設

湯沢学園の第二体育館、格技場、グラウンド(現湯沢中学校)

湯沢学園の第二体育館、格技場は工事の為7月7日①から8月31日②まで利用できません。ご了承ください。

旧小学校体育施設

旧湯沢小、旧神立小、旧土樽小、旧三俣小の体育館、グラウンド

旧小学校は、冬季間除雪を行わない為利用できません。また許可期間中であっても、利用制限もしくは取消しを行う場合があります。ご了承ください。

提出締切

4月10日③

提出書類

湯沢町立小中学校等体育施設開放願、会員名簿

提出場所 湯沢町公民館

使用希望日が重複した団体には、公民館から抽選方法などを連絡いたします。

問 湯沢町公民館 ☎784・2460

総務課 防災管財班

☎784・3451

**おし
らせ** 町から
町民課よりお知らせ

剪定枝の無料搬入

4月1日～5月31日まで

【搬入場所】

南魚沼環境衛生センター可燃ごみ処理施設(南魚沼市島新田)

【受入基準】

- ▽無料受入は一般家庭のみ。長さ2m以下、太さ15cm以下の枝が対象です。
- ▽紐で一重巻きにし、番線やトラロープではしばらないでください。
- ▽木の幹や根、野菜や花の茎、腐敗している木、建築廃材等は対象外です。
- ▽無料と有料対象のものを、混在して搬入する場合は有料になります。

【その他】

事業者は有料(10kgごとに75円、破砕の場合は150円)となりますが、一般家庭から剪定枝の処分を依頼された事業者は減免が受けられます。

指定の同意書に必要事項を記入押印し、南魚沼市廃棄物対策課環境衛生センター(内)へ提出してください。

同意書の用紙は湯沢町役場町民課に用意してあります。

【今後の取り扱い】

今後は今回の無料受入期間を最後に無料受付を終了します。平成27年度以降は年間を通して、剪定枝も有料となりますが、引き続き、ごみ処理施設への搬入にご協力をお願いいたします。

4月1日から容器包装ごみの分別が変わります

容器包装ごみの分別を3種類から2種類に変更します。ペットボトル、その他のプラスチック容器包装類を混ぜずに分けて、それぞれ指定ごみ袋に入れて出してください。

【変更ポイント】

- ▽「白トレイ・発泡スチロール」はその他のプラスチック容器包装類に入れず、その他のプラスチック容器包装類の回収日に出してください。
- ▽発泡スチロールは細かく割って出してもかまいません。

問 町民課 ☎784・3453

**おし
らせ** 町から
新潟県弁護士会による
無料法律相談会

町では、弁護士による無料法律相談を、年3回、実施しています。平成26年度1回目は次の日程で開催します。なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分です(定員6名)。受付できる人数に限りがありますので、お早めに申し込みください。

日 4月18日(金)

午後1時30分～4時30分

場 湯沢町役場 2階 応接室

申・問 総務課 庶務班

☎784・3451

**湯沢町森林整備推進協
定書が締結されました**

湯沢町と新潟県南魚沼地域振興局、中越森林管理署は、去る3月3日に「森林整備に関する共同施業の協定」を締結しました。

この協定は、森林作業道の開設や効率的な間伐などの森林整備を民有林と国有林が一体となって施業することで、合理的かつ低コストな森林整備が可能となり、森林・林業の再生に向け、持続的な循環利用を目的としています。

写真右から 北村昌三 中越森林管理署長

田村正幸 湯沢町長

大橋直樹 南魚沼地域振興局長



おし **らせ**
町から 国保人間ドックの追加申請について

助成対象者が拡大されます

対象者(全ての要件を満たす方)

○昭和14年4月1日〜昭和15年3月31日生まれの方

○人間ドックの受診日においても湯沢町国保に加入している方

○湯沢町に住所があり、かつ国民健康保険税の滞納のない世帯の方

受診できる検診機関

湯沢町保健医療センター(町立湯沢病院)

費用助成金額

23,600円

申込方法

保険証と認印を持参し、健康福祉課窓口へお申し込みください。
電話でのお申し込みはできません。

申込期限

4月18日(金)まで

おし **らせ**
町から 後期高齢者の人間ドック費用助成

対象者(全ての要件を満たす方)

○受診日において町内に住所があり、町の後期高齢者医療保険に加入している方

○保険料の滞納がない方

○平成26年4月〜平成27年3月までの間に人間ドックを受診する方

平成26年度に町が実施する巡回健診または施設健診を受診する予定の方や、定期的に医療機関で受診している方は費用助成の対象になりません。

費用助成金額

10,000円

申込方法

保険証と認印を持参し、人間ドック受診前に健康福祉課に費用助成の手続きをしてください。窓口で申請書をお渡しします。受診後に領収書と一緒に提出してください。後日、ご本人様の口座にお振り込みとなります。

人間ドックの予約は健診機関にご本人が行ってください。

申込期限

6月30日(月)まで

申し込み多数の場合は期限前に締め切ることがありますので、お早めにお申し込みください。

▽注意事項

湯沢町国保の方で、平成26年度中に75歳になる方は、誕生日前に受診すると国保の人間ドックの費用助成を受けることが出来ます。誕生日後に受診すると後期高齢者の費用助成の対象になります。

▽その他

後期高齢者医療保険に加入している方は、町が実施する巡回健診または施設健診は無料で受診することができます。

問 健康福祉課

☎ 784・4560

春の全国交通安全運動 4/6回 ~ 15日

いよいよ新入学期です。元気に保育園、小・中学校に通う子どもの姿が多く見受けられます。子どもたちがあげている小さな手を見つけたら、車を停車させて、横断が終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

特にこの時期は、道路の横断に不慣れな新入学生など小さな子どもが多いです。横断歩道では歩行者や自転車優先であることを再確認し、横断歩道があるところ以外でも常に歩行者や自転車には気をつけて運転しましょう。

問 町民課 ☎ 784 - 3453

「春風に のせよう
マナーと 思いやり」

＊ドライバーの皆さんへ＊

ドライバーの皆さんは、子どもを見かけたら減速して注意するとともに、思いやりを持った運転で子どもたちを交通事故から守りましょう。

＊保護者の皆さんへ＊

最近、子どもの交通事故は減少傾向にありますが、幼児や児童は思慮判断に乏しく、交通事故の被害に遭いやすいのが現状です。ドライバーのみなさんが注意して運転することはもちろんですが、保護者の皆さんも下記の点について子どもに教えてください。

横断歩道では歩行者が優先です。

横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、歩行者を優先させましょう。



まず保護者が子どもの手本になりましょう。子どもは大人のまねをします。保護者自身が交通ルールを守り、子どもの手本となるように努めましょう。

なぜ道路への飛び出しが危険であるかを理解させましょう。道路を横断するときの事故が圧倒的に多く、特に「飛び出し」事故が多くなっています。道路を横断する際は、必ず一旦停止し、左右の安全を確かめることが習慣となるようにしましょう。

おしらせ 町から
緊急情報メール
5月より配信開始

災害情報などの緊急情報や、安心・安全に関する情報を、町民の皆さんが登録した、携帯電話「パソコン」へ随時電子メールでお知らせします。

配信される情報は、総合案内と緊急情報になります。情報配信を希望される方は、登録方法に従って登録してください。

配信する情報

- 総合案内
- 利用案内、メンテナンス案内など
- 緊急情報
- 災害情報、防災情報、気象情報、防犯情報など

緊急情報は、夜間休日問わず配信されます。

登録の方法

次のアドレスへ、空メールタイトル、本文を未入力)を送信してください。

bousai.yuzawa-town@raiden.ktaiwork.jp

バーコードリーダー機能付きの携帯電話をご利用の方は、次の二次元コードを読み取るとメール作成画面が表示されますので、そのまま送信してください。



しばらくすると、登録手続きのアドレスを記載したメールが返信されます。そのアドレスにアクセスし、配信情報「町民向け」グループ「町民」を選択し、登録ボタンを押して登録が完了します。

携帯電話で登録する方で、迷惑メール対策のためパソコンからのメール受信を制限している方は、登録手続きのメールが届かないことがあります。その場合、次のドメインからの受信ができるように設定し、空メールの送信からやり直してください。

@raiden.ktaiwork.jp

設定方法がわからない場合は、各携帯電話会社へお問い合わせください。

▽登録は随時受け付けます。

登録の解除

登録を解除したい場合は、登録時と同じアドレスへ、空メールを送信し、届いたメールから登録解除手続きを行ってください。

料金

登録料は無料ですが、登録時やメール配信時のパケット通信料、回線料などは登録者の負担となります。

テスト配信

毎月1日午前11時55分にテスト送信を行います。

問 総務課 防災管財班

☎ 784・3451

町営東山住宅入居者募集

町営東山住宅について、次のとおり入居者を募集します

入居資格

- ①湯沢町に住所または勤務場所がある人
- ②収入が町条例で定める金額を超えない人
- ③現に住宅に困窮している人
- ④町税及び町使用料等の未納がないこと
- ⑤暴力団員でないこと
- ⑥各種入居資格要件に該当する人

家賃

収入額により決定します

提出書類

- ①町営住宅入居申込書(地域整備課に備付)
- ②住民票の写し
- ③収入額を証する書類
- ④納税証明書
- ⑤その他入居資格要件に該当することがわかる書類

申込受付

3月31日①～4月14日①(ただし土日祝日は除く)
午前8時30分～午後5時まで
受付場所 地域整備課 維持管理班にご持参ください

選考方法

入居資格審査後に選考審査を行い、必要に応じて抽選会により入居者を決定します

- 入居決定のあった日から10日以内に、次の手続きが必要です
- ・町長が適当と認める連帯保証人の連署する請書を提出すること
- ・納付期限までに敷金を納付すること



所在地	湯沢町大字神立 4124 番地 9
募集戸数	1戸 世帯用
規格等	昭和60年築 床面積約64㎡ 高床式 RC3階建 和室3部屋(6畳・6畳・4.5畳) D.K(7.5畳)、トイレ、浴室、 サンルーム、バルコニー、 地下ピロティ、物置
敷金	50,000円
家賃月額	19,800円～45,500円 (収入によって変更あり)

問 地域整備課 維持管理班 ☎ 784 - 4852

おし 湯沢町公民館の
らせ ひろば紹介
町から

対 子どもひろば（フリー解放）

日 毎週火曜日 午前10時～正午

対 0歳～未入園

赤ちゃんひろば（フリー解放）

日 毎週金曜日 午前10時～正午

対 0歳～1歳半程度

日 4月18日金は飯塚先生による

赤ちゃん体操です。

絵本のひろば

日 4月11日金 午前11時～11時30分

対 0歳～未入園

場所はすべて 公民館1階 和室 です。

問 子育て支援センター

湯沢町公民館 ☎780・6163
☎784・2460

おし パスポートの
らせ 訂正申請について
町から

旅券法の一部改正に伴い、3月20日水より、記載事項の訂正の制度が廃止され、記載事項変更旅券」という新方式のパスポートの発給が開始されました。

これにより、お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった場合には、新たにパスポート（5年または10年）の発給申請（切替申請）をするか、記載事項変更旅券の発給申請をするかのいずれかを

選択していただきます。

すでに訂正申請をして追記欄に訂正事項が記載されているパスポートは有効期間満了日まで使用可能です（記載事項変更旅券の申請は出来ません）。

○記載事項変更旅券について

▽新たな旅券冊子を使用して作成します（元の旅券は失効し、旅券番号が変わります）。

▽変更後の氏名・本籍が、顔写真ペー

ジャークチップに反映されず。

▽有効期間満了日は元の旅券と同じになります。

▽手数料は6,000円です。

新規申請・切り替え申請手数料
10年用：16,000円
5年用：11,000円（12歳以上）
：6,000円（12歳未満）
記載事項変更申請手数料
：6,000円

○必要書類

▽現在の有効なパスポート

▽写真（たて45mmよこ35mm 申請日より6か月以内に撮影されたもの）

▽戸籍謄本または抄本

○交付日

申請日を含め8営業日後です。

（新規申請も同様です）

問 町民課 ☎784・3453

おし 4月の天ぷら油の
らせ 回収について
町から

日 4月15日月～19日金

午前8時30分～午後5時

場 役場・公民館の正面玄関

水、天かす等の異物は取り除いて下さい。必ず油の入っていた容器に入れて出してください。（缶入り製品のみペットボトル可）

容器のフタはしっかりと締めて下さい。設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

一般用家庭から排出される油が対象。賞味期限の切れた油も回収します。

問 町民課 ☎784・3453

おし 雪解けによる清津川
らせ の増水にご注意を
他団体

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応しているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。

問 電源開発（株）

奥清津電力所

☎789・2707



湯沢消防署からお知らせ

春の火災予防運動

～消すまでは

心の警報

ONのまま



4月1日火から7日日まで、春の新潟県火災予防運動が実施されます。この時期、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、ご家庭での火の取扱いには十分ご注意ください。また、この冬も多くの油漏れ事故が発生しています。雪の重みで家の周りの灯油・LPGガスの配管に損傷がないか再度点検をお願いします。ポリタンク等への給油中も絶対にその場を離れないでください。

消防本部予防課

☎782・5330

湯沢消防署

☎784・3377

大和分署

☎779・4600

緊急通報は湯沢消防署ではなく、119番へ通報してください。

4月1日 消費税引き上げに伴う 介護報酬改定等のお知らせ

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに伴い、平成26年4月1日以降に利用する介護保険サービス費用が変更になります。

ただし、消費税引上げ分(3%)がそのまま上乘せされるわけではありません。サービスによって上乘せ率は異なりますが、平均0.63%の上乗せになります。

また、これにより、介護保険サービスの利用者負担額も上乘せされます。(自己負担割合は現行どおり1割です)

介護保険サービスの支給限度額も変わります

区分	現在	平成26年4月から
要支援1	49,700円	50,030円
要支援2	104,000円	104,730円
要介護1	165,800円	166,920円
要介護2	194,800円	196,160円
要介護3	267,500円	269,310円
要介護4	306,000円	308,060円
要介護5	358,300円	360,650円

▷介護保険サービス費の変更により、今までと同じサービスを利用しているにもかかわらず、支給限度額を超える利用者が生じないよう、表のように変更されます。

介護保険被保険者証の差し替えは行いません
現在お持ちの被保険者証に記載された変更前の支給限度額を変更後の支給限度額に読み替えて頂くようお願い致します。

問 健康福祉課 福祉介護班 ☎784-4560

募 集 他 団体 「花まつり・ゆざわ」 出店者募集

第22回「花まつり・ゆざわ」が4月29日(祝)に湯沢中央公園にて開催されます。イベント開催にあたり、飲食コーナーなどの出店者を募集します。

出店資格

湯沢町商工会または湯沢町観光協会の会員であること、もしくは花まつり・ゆざわ実行委員会が認めるもの

出店料・区画

1区画5,000円(テント代)
大きさ2K×3K

申込締切 4月8日(火)まで

申込方法

湯沢カルチャーセンター窓口へ備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ提出してください(申込み多数の場合は、内容を審査後出店者に連絡します)。

テーブル(180cm×45cm)、椅子は、実行委員会で用意します。

食品調理(を扱う出店については、保健所の許可が必要です)。

申・問

花まつり・ゆざわ実行委員会
(湯沢カルチャーセンター内)
☎784・1511
FAX 785・6911

おしらせ 県から 有害鳥獣捕獲の 担い手研修会

猟銃による狩猟や有害鳥獣捕獲に興味のある方を対象とした、ジビエの試食や射撃見学、模擬銃の体験などができる研修会です。(先着50名・参加費無料)

日 4月19日(土) 午前9時~午後2時30分

場 長岡地域振興局 会議棟

申 〇県のサイトから申込

新潟県のホームページから

「有害鳥獣」で検索

〇電話による申込(左記より)

申・問 新潟県 環境企画課

☎025・280・5152

おしらせ 他 団体 湯沢町スキー場振興 協議会よりお知らせ

2014湯沢町スキーリフト等
共通乗車証をお持ちの方を対象としたリフト等乗車券特別料金

〇ガラ湯沢スキー場

営業期間(予定)：5月6日(祝)

料金(1日券)

・大人▽1,500円

・シニア▽1,000円

・小学生▽500円

問 ☎785・6437

〇かぐらスキー場

営業期間(予定)：5月25日(日)

料金(1日券)

・大人▽2,000円

・シニア▽1,000円

・中学・高校生▽1,000円

・小学生以下無料

(専用チケットを窓口で発行)

問 ☎788・9221

ご購入の際は、各リフト券売り場で2014湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。
記載内容については、各スキー場にお問い合わせください。
積雪状況等により、各スキー場の営業期間終了が早まる場合がありますので、お出かけ前にお問い合わせください。

おしらせ 他団体
南魚沼就職
ガイダンス

日 4月30日(水) 午後1時
南魚沼市ふれ愛支援センター
2015年3月に大学(院)・専門
学校を卒業予定の学生および既卒
3年以内の者
内 参加企業20社を予定
事前申込不要、参加無料
問 ハローワーク南魚沼 学卒部門
☎772・3157

イベント 他団体
「渡されたバトン」
上映会

原発建設問題をめぐり、30年にわたる
巻町(旧)での実話を背景に、ひとつの家
族を通して原発の是非を問いかけるド
ラマ「渡されたバトン」の上映会を次の
とおり行います。

日 4月19日(土)
1回目：午後2時
2回目：午後7時
場 湯沢町公民館2階 大ホール
費 前売券：1,000円
当日券：一般1,500円
小・中・高校生800円
券は、湯沢町公民館にあります。

問 原発をなくす湯沢の会 南雲敏夫
☎090・2674・9414

おしらせ 他団体
路線バスのダイヤ
改正等のお知らせ

4月1日より湯沢学園が開校し、登下
校に生徒・児童が路線バスを利用します。
それに伴いダイヤ改正が行われ大源
太線・土樽線が湯沢学園経由の運行とな
ります。また、湯沢中学校経由の苗場線
は廃止となります。
いずれも運行時間に変更があります
ので、利用される方は事前に確認をお願
いいたします。

問 南越後観光バス(株)六日町営業所
☎773・2573

イベント 他団体
体験工房 大源太で
みそ作り

体験工房 大源太で
みそ作りをしてみませんか？

場 体験工房 大源太
日 4月中半日で終わります
申 4月4日(水) 午後4時まで
費 4,700円程度
みその最少量20kgの材料費。時価によ
り多少の増減あり。機械使用料・米麴料・
天日塩料・大豆料金(5kg含む)。
出来みその量が多い方は2~3人の
グループでの参加も可。

問 体験工房「大源太」
☎787・1121
FAX 787・1122

おしらせ 国から
平成26年度
国税専門官採用試験

受験資格
昭和59年4月2日から平成5年4月
1日生まれの者
平成5年4月2日以降生まれの者で
大学を卒業した者及び平成27年3月
までに大学を卒業する見込みの者、
または人事院が大学卒業と同等の資
格があると認める者

試験の程度
大学卒業程度

試験日
第1次試験：平成26年6月8日(日)
第2次試験：平成26年7月15日から
7月23日の指定する日

試験地
新潟市、高崎市ほか

申込方法等
原則インターネット申込

○受付期間
平成26年4月1日(火) 午前9時~
4月14日(月)【受信有効】
○次のアドレスへアクセスし入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット以外の申し込み方法
等についてはお問い合わせください。

問 小千谷税務署
☎0258・83・2090

住民福祉座談会

湯沢町地域福祉活動計画を作っています。
「みんなで作るうづ 住みやすい湯沢町！」

普段の生活をしている中で、地域での
「つながり」や「支え合い」について考えた
ことはありますか？

住民福祉座談会を通して、自分たちの
地域で今起こっていることや、これからの
未来について考えるきっかけになれば
と思います。住みやすい町づくりのため、
皆さんの「声」をお聞かせください。

日時・場所等

- ・4月3日(水) 神立地区 田中央集会場
- ・4月9日(水) 湯沢西地区 西中会館
- ・4月10日(木) 三俣地区 三俣地区館
- ・4月16日(水) 三俣地区 湯沢町公民館浅貝分館
- ・4月17日(木) 土樽西地区 農山村総合開発センター
- ▽右の5会場については、いずれも
午後7時~午後8時30分
- ・4月29日(水) 全町内 湯沢カルチャーセンター
▽午後1時30分~午後3時

参加対象：町民どなたでも参加できます。
主 催：湯沢町地域福祉活動計画策定委員会
湯沢町社会福祉協議会

問 湯沢町社会福祉協議会
☎784・4111



おしらせ
他団体
湯沢中央公園
有料施設予約抽選会

平成26年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について次のとおり抽選会を行います。ご希望の方はお集まりください。なお、抽選会には、宿泊施設の

「代表となる者」が、本人のIDカードを持参しないと参加できません。ご理解、ご協力をお願いします。

日 4月11日(金)

受付時間

午前9時～9時30分(時間厳守)

●抽選会

午前9時30分～午後1時頃まで

場 湯沢カルチャーセンター 小ホール

抽選対象となる期間

○5月3日(土)～5月6日(火)

○7月19日(土)～9月23日(祝)

○平成27年1月31日(土)～3月31日(火)

(湯沢カルチャーセンターのみ)

右記の期間以外はいつでも予約を受け付けています。ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

対象施設

湯沢カルチャーセンター

▽アリーナ、小ホール、柔剣道場

(会議室等は対象外)

湯沢中央公園屋外施設

▽テニスコート(18面)・野球場、

陸上競技場、少年野球場、

運動広場ゲートボール場

注意事項

抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し旅館業を営む方が対象で、一宿泊施設につき、代表となる者1名限りとし、本人の抽選会用IDカードを持っていらっしゃる方のみとなります。(代理など他の方は参加不可)

新たにIDカードを作成する方、または紛失された方は、4月8日(火)までにIDカードを作成してください。(詳しくは左記にお問い合わせ下さい。)

施設使用料の納入方法は、次の2通りから選択できます。

1 予約金として3割を納入。残額は使用日当日までに精算

2 申込と同時に使用料全額納入

抽選会以降の施設予約は今までどおり全額納入

予約は、1施設連続5日間以内。テニスコートについては4面までとします。

施設予約後は他者への転貸はできません。

申・問 湯沢町総合管理公社

☎784・1511

抽選会以降の予約申込は、4月14日(月)午前8時30分(窓口受付)から行います。

テニスコート・野球場等屋外施設は、

中央公園管理事務室(☎787・338

8)・アリーナ・小ホール等はカル

チャーセンター(☎784・1511)

へお願いします。なお、電話受付は、4月

14日のみ午前9時より開始となります。

スキー大会結果

第69回国民体育大会冬季大会 スキー競技会

期日 2月21日～24日

会場 山形県山形市 蔵王温泉スキー場

少年男子大回転

40位 園部竜也(八海高1年・中子)

成年女子B大回転

優勝 長谷川絵美

(サンミリオンSC・松川)

2014全日本ジュニアスキー選手権大会

期日 2月23日～27日

会場 岩手県雫石町 雫石スキー場

【第1戦】 女子スーパード回転

3位 若月美優(八海高2年・浅貝)

【第2戦】 女子スーパード回転

8位 若月美優(八海高2年・浅貝)

《中学生の部》

【第1戦】 男子スーパード回転

5位 若月隼太(湯沢中3年・浅貝)

24位 田代 空(湯沢中2年・原)

【第2戦】 男子スーパード回転

2位 若月隼太(湯沢中3年・浅貝)

27位 田代 空(湯沢中2年・原)

第92回全日本スキー選手権大会 (アルペン競技・スピード系)

期日 2月27日～3月1日

会場 岩手県雫石町 雫石スキー場

女子スーパード回転

6位 長谷川絵美

(サンミリオンSC・松川)

11位 若月美優(八海高2年・浅貝)

27位 飯塚奈歩(國學院大1年・萩原)

男子スーパード回転

28位 園部竜也(八海高1年・中子)

女子スーパード回転

優勝 長谷川絵美

(サンミリオンSC・松川)

12位 飯塚奈歩(國學院大1年・萩原)

15位 若月美優(八海高2年・浅貝)

スーパード回転

：スーパード回転と回転を1本ずつ滑ったタイムの合計で競う種目



町の建設業者 群馬県、埼玉県で 除雪支援

北陸・関東地区を襲った2月中旬からの記録的な大雪により、関東地方では道路等の除雪が間に合わず、至る所で車の立ち往生や孤立する集落が相次ぎました。

そんな中、北陸地方整備局長岡国道事務所では、2月15日～20日まで群馬県で、2月26日～3月6日まで埼玉県秩父市において道路の除雪支援を行いました。

雪に覆われ道路構造や付属物の位置が手探りの状況、また雪崩の危険がある大変厳しいなかでの除雪作業となりましたが、無事に除雪を完了し、通行止めの早期解除などに大きく貢献しました。

除雪支援 派遣体制

- オペレーター含む作業員：10名
- 《株文明屋、株森下組、株苗田組》
- 雪崩監視……………2名
- 《町田建設(株)》
- 長岡国道事務所職員……………1名



TEC - FORCE
大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されている組織



**危険な中での作業
大変お疲れ様でした！**



3月6日、湯沢維持出張所において、湯沢町長・湯沢町議会議長が帰還した作業員の皆さんを、ねぎらいました。

施政方針

3月定例議会で田村町長が述べた
施政方針をお知らせします。

広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。



私

は、昨年の町長選挙において、多くの方々から様々なご意見やご提案をいただきました。私はそれらの声を町政に可能な限り反映して、町の発展のために全身全霊で取り組んでまいります。初めて臨む施政方針の表明となりますが、本日ここに平成26年度の予算案ならびに係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと新年度における主な施策の概要を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、一昨年末に政権に就いた安倍晋三首相の就任から早一年余りが経過しました。デフレ不況からの早期脱却と経済再生を図るため、大胆な金融政策、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢の経済政策により、物価についても底堅く推移するなど日本経済が少しずつ上向いてきました。

昨年は、大胆な金融緩和を受けて林高・円安が進み、安倍政権の経済政策アベノミクスの効果もあり、一部の大企業や都市部などでは明るい兆しが見えてきております。しかし、その効果は地域経済や町村まで及んでいないと言えず、私たちの日々の生活でそれを実感するまでには至っていません。国会の衆議院で平成26

年度新年度予算案が採決可決され、参議院に送られました。4月の消費税率の引き上げによる景気の失速がないよう期待するところです。

昨年は、巳年で「再生の年」、「脱皮の年」と言われましたが、今年度は、「物事が・うま・く・いく」と言われております。日本経済が更に力強く回復し、私たちの地域においても好況感が広がるよう願うものです。

重要施策と町政運営

町の施策・戦略検討の中核を担う企画政策室を設置

新年度の町政運営にあたっては、活気あふれた湯沢町を取り戻し、明るい未来へと導くため、昨年の所信表明で申し上げた施策を、できることから実行したいと考えております。

まず、役場が一つの組織として力を発揮できるように、その中核を担う企画政策室を設置します。新設の室では、私の公約である観光産業の再生戦略、企業誘致の強化策、企業育成・起業支援策や廃

校・廃園後の施設の活用計画、子育て支援・定住促進策などの重点分野について、将来を見据えた政策案の検討を行います。諸政策の決定にあたっては、行政の継続性を尊重しながらも前例に捉われないこと、費用対効果も検証しながら総合的に判断したいと考えております。

次に、まちづくりの指針である「湯沢町総合計画」後期基本計画（2016～2020年度）の策定に向け、前期基本計画の進捗状況をPDCAサイクルにより、点検・評価・見直しを行い計画策定の準備を行います。

町の一大プロジェクト事業の湯沢学園の建設については、今春小中教室棟が完成し開校します。引き続き交流アリーナ棟の工事を進捗させ、新しい学び舎で児童生徒が安心・安全に伸び伸びと学習できる環境を整えます。

2期工事の認定ことも園についても、厳しい工期工程ではありますが、施工者並びに施工監理者と力を合わせ工事を遅滞なく安全に進め、平成27年秋の開園に向けて取り組んでまいります。

予算編成

一般会計当初予算総額は昨年より減少するも交付団体となる見込

町の財政状況については、税収の伸びが見込めず財源の厳しさは変わらないため、26年度も24年度から引き続き交付税の交付団体となる見込がなされます。

26年度一般会計の総額は、61億2,900万円です。25年度当初予算より18億1,800万円(23%)減少しました。この減少は、統合文教施設整備事業について昨年度の校舎棟などを含めた大規模な1期工事にかかる予算から、本年度は認定こども園の2期工事にかかる3億4,965万8千円の計上となり、17億4,196万6千円の大幅減によるものです。

歳入は町税収入が増加するも国庫支出金が大幅減少

歳入面では、町税収入が総額38億4,965万7千円で、前年対比4,427万7千円の増となりました。これまで固定資産税について見込まれる徴収率に安全率

を見て計上してありましたが、これをやめたことによる前年度比較で1,500万円の増、また総所得見込み増により個人町民税3,400万円増となるものです。

地方交付税は、財政力指数が1を切ることで想定され、普通交付税と特別交付税で1億1,000万円を計上いたしました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、新規で臨時福祉給付金などで4億1,688万6千円となりました。統合文教施設関連予算が皆減により前年度対比で6億7,838万5千円(62%)と大幅な減となっております。

繰入金金は、学校施設整備基金繰入金3億4,965万8千円、財源不足調整分として財政調整基金繰入金1億7,786万4千円等で、総額5億2,807万2千円です。昨年の文教施設整備、中子土壌汚染対策分の減により6億4,310万円の大幅減となっております。

なお、財政調整基金の年度末残高は、13億8,597万7千円にすることを見込んであります。

町債は、道路や公園整備事業で社会資本整備総合交付金事業債9,700万円、消防救急デジタル無線整備事業で緊急防災・減災事業債1億3,430万円などで3億1,630万円を計上いたしました。

歳出は総務費、教育費が大幅減少

歳出では、総務費で5億3,008万4千円減額の14億1,022万9千円計上となりました。昨年度は中子土壌汚染対策工事4億6,000万円があつたためであり、新規事業としては総合計画策定準備のために268万円、マンシオン利用者の交流促進を支援する事業補助金を100万円計上いたしました。

民生費では、新規事業のすくすく子育て応援金500万円、臨時福祉給付金3,077万7千円などを含め9億3,172万2千円を計上しました。

衛生費は、総額6億6,101万円です。1億1,522万7千円増額となりました。これは経営健全化交付金3,000万円増、電子カルテ入替7,000万円増、病院事業会計補助金を1億円増額し、2億2千万円としたためです。農林水産業費は総額6,354万2千円で、新規事業として農地維持の取り組みなどへの多面的機能支払補助金575万円を計上いたしました。

商工費は、総額2億2,681万6千円とし、観光費で町観光協会の宣伝業務補助金2,900万

円増、雪国観光圏の負担金を135万7千円増額し、さらなる観光基盤の整備に力を入れます。

土木費は総額14億3,861万2千円で、2億553万5千円増となりました。電気料や労務単価の値上がりにより除雪対策費で7,681万4千円増、道路橋梁新設改良費で3,775万円増、滝沢駐車場整備等で5,855万円増などが増額理由です。

教育費は総額6億9,767万4千円で、17億5,656万2千円の減額となりました。文教施設整備費が3億4,965万8千円で、17億4,196万6千円の大幅減になったことによります。

介護保険特別会計、下水道特別会計が大幅増

26年度の四特別会計(国保、後期高齢者医療、介護保険、下水道)の当初予算の総計は、36億2,460万4千円で、昨年度比較で3億3,140万2千円の増となりました。これは介護保険特別会計における保険給付費の増、下水道特別会計における三保浄化センター等の整備費増などによるものです。

企業会計予算につきましては、26年度より公営企業会計制度改正にともなう科目の見直し等が

行われていきます。

水道事業会計では収益的収入が前年度比較で5,476万7千円増となりました。会計制度改正により新規に現金を伴わない長期前受金戻入額等が計上されたことによります。

病院事業会計につきましても同様に見直しが行われており、収益と資本の収入及び支出がそれぞれ前年度より増加しています。一般会計補助金が地域振興医療協会への経営健全化交付金と電子カルテ更新事業で1億円増、また、電子カルテ更新事業に係る企業債を5,770万円計上しているためです。

なお、特別会計、企業会計に対する一般会計の繰出金・補助金は10億9,277万3千円で、1億269万円増となっております。



産業・観光・経済

観光と商工業の振興

湯沢町の基幹産業はやはり観光です。私はこれからの観光は、「訪れてみたい」「また行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらえる「魅力ある地域づくり」であると思っています。そのためには、自然環境を保全し、住民の皆さんが安全で安心して暮らせる町をつくり、観光業や商工業などすべての産業の育成を図ることが重要であると考えています。

本年度は3年目を迎える一般社団法人湯沢町観光協会に対して、当初予算の段階から補助金を増額計上いたしました。今までのプロモーションやスタンプラリーというような事業発想だけでなく、「着地型旅行商品開発」「ブランド化推進」「人材育成」「苦情処理対応」等の取組を積極的に進めていただきたいと思います。

町も4月から6月末まで、新潟県で8回目となるディスプレイネーションキャンペーンが開催されますので、小説「雪国」にちなんだ雪国文学散歩道やユニバーサルウォーク、残雪の中での花や新緑、山菜などをテーマに積極的

に取り組んでまいります。

スキーのお客様が減少したといつても、当町の観光の屋台骨はスキーであります。2016年のワールドカップを苗場に誘致し、スキーの魅力が町内外の子ども達に知ってもらい、スキー産業の振興を図るとともに、国内はもとより世界に向けてワールドカップの開催地として、スキー王国湯沢をアピールしてまいります。

一方で、通年型観光地への転換は、喫緊の課題でありますので、地域の「食の魅力」「伝統や文化」「地域の生業」などの通常の生活の中から、もう一度見直して、魚沼郡(ごつり)湯沢のブランドの確立に取り組んでまいります。

インバウンドの推進

平成25年の日本への外国人旅行者が初めて1千万人を突破し、観光庁も次の目標であります2千万人を目指してインバウンドに取り組んでいきます。

湯沢町も外国のお客様の誘客に力を入れていくことが重要であると考えており、新年度は、新潟県や国際観光テーマ地区推進協議会などと連携した東南アジアの国々やオーストラリア等に対し招聘事業を展開いたします。

また、東京のホテル等のコンシェルジュや在日外国人と連携

した、地道な情報の発信と誘客活動を実施していきたいと考えております。

雪国観光圏の推進

雪国観光圏推進協議会の体制強化を図り、一般社団法人雪国観光圏と一体となって、世界に向けて「日本の顔となる観光地」を目指して、「観光地域ブランド確立事業」の推進を支援し、ブランド戦略の構築と人材育成事業を推進して、「住んでよし・訪れてよし」と評価いただける観光地づくりに取り組んでまいります。

フジロックの森プロジェクト

新潟県及びフジロックフェスティバル主催者の株式会社スマッシュと、フジロックの森プロジェクトを立ち上げ3年目となりましたが、新年度も協定に基づきフジロック会場周辺の森林やボードウォーク整備への支援を実施してまいります。

農林業の振興

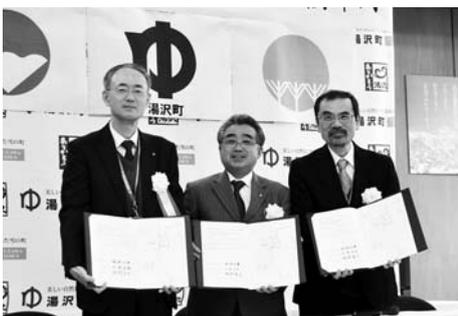
国は新たに「農地中間管理機構」「経営所得安定化対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払い制度の

創設」と4つの農業、農村政策改革を打ち出しました。新年度はこの改革に沿って、人・農地プランの推進と農地中間管理機構を活用した農地集積、集約、耕作放棄地の解消と併せて、農業の担い手の育成を進めてまいります。

また、新年度から日本型直接支払い制度が実施されることになりましたので、農地の多面的機能を守る水路の土砂上げや草刈などの共同作業と農業施設の長寿命化に対し交付金を交付します。

毎年秋に湯沢の温泉旅館と農家の皆さんで行っている越後湯沢産コシヒカリ新米キャンペーンは、お客様より高い評価をいただいております。お土産として人気が高く、湯沢町の食のブランドとして定着してまいりましたので、今後の湯沢産コシヒカリの販路の一つとして育てたいと考えております。また、当町のそばややくら南蛮、いちごや山菜がお客様に好評を博していますので、米以外の地場の園芸作物の地産地消を推奨し、雪国湯沢の食のブランドの一翼が担えるよう農・商・工の連携や6次産業化を推進してまいります。

森林は、国土の保全や環境保全さらには水源涵養機能や保健・レクリエーション機能など多面的機能が見直されております。新年度も町有林の保育及び整備を実施し、木材の育成と併せて、



湯沢町森林整備推進協定締結



フジロック



ディステーションキャンペーン

地球温暖化防止対策として森林の多面的機能の保全を行ってまいります。また、3月3日に「湯沢町」「中越森林管理署」「南魚沼地域振興局」の3者で締結した湯沢町森林整備推進協定に基づき、協定者が連携、協力をして団地化を推進し、効率的な町有林の施業の実施に取り組んでまいります。

鳥獣被害防止対策

農作物への鳥獣被害防止対策につきましては、新年度予算を大幅に増額して取り組んでまいります。また、通常の追い払いとは別に町内会にも追い払い委託をお願いいたします。しかし、闇雲な追い払いだけでは根本的な対策にならないことから、サル等からの被害防止対策として、学習会を実施し有害鳥獣の捕獲強化とモデル地区を設定して被害防止対策事業を行なってまいります。

企業誘致の推進

新年度から設置する企画政策室において、湯沢町全体の強い経済を取り戻すために、企業誘致支援要綱などの見直し等を行って企業支援体制を構築し、私があらゆる機会を捉えてトップセールスを行い、チャレンジする意欲的な企業を誘致します。

健康・福祉・医療

高齢者福祉

町の高齢化率は平成26年1月末で31.89%と、一段と高齢化が進展し、高齢者のひとり暮らし世帯や認知症高齢者の増加など、日々の生活に不安を感じる町民が増えつつあります。生活の不安を軽減し、安全と安心の確保を図ることを重点に、高齢者が元気に豊かに住みなれた地域で生活し、介護が必要になっても、いきいきと暮らせるための施策を推進してまいります。

また、社会福祉の向上には、これまで「活躍」ただいております町社会福祉協議会、関係団体や町民ボランティア、そして地域の方々との連携や支援が不可欠ですので、引き続き協働体制を深めてまいります。

高齢者運動会、敬老会については、皆様が楽しく、参加しなくなるよう努めます。

障がい者施策

湯沢町障がい者計画・湯沢町障がい福祉計画の基本理念である「だれもが安心して、生きがいをもつ

て、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向け、「社会参加の促進」「生活の場・働く場の確保」「教育の充実」「保健・医療の充実」「福祉サービスの充実と基盤整備」「日常生活の支援」「福祉のまちづくりの推進」等、環境づくりや地域で自立した生活を送る場の整備に向け、関係者及び関係機関と力を合わせて取り組んでまいります。また、平成27年度から29年度を計画期間とする第4期障がい福祉計画の策定に取り組みます。

障がい者の生活を支援するために、サービス利用計画の作成と経過確認作業であるモニタリングを、「相談支援センターみなみうおぬま」に委託して引き続き実施してまいります。また、福祉サービスの提供やグループホームの設置を既存施設の活用を含め検討を進めてまいります。

介護保険事業

第5期介護保険事業計画において計画した特別養護老人ホームの30床の増床を、「ゆのさと園」に整備し、4月よりサービス提供いたします。入所待機者の解消と在宅で介護する介護者の負担軽減になることを期待しています。

また、被保険者が要介護状態又は要支援状態とならないために介護予防事業である、「温水健康体

操教室」や、「けんこつ体操」などを引き続き実施してまいります。そして年々増加している認知症高齢者に対応して、「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、町民の協力を得ながら、認知症の普及啓発や支援者育成と見守り体制の構築を目的に、昨年実施した「認知症支援SOS探索訓練」を今年も実施する予定です。

さらに、平成27年度からの3年間の第6期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者、要介護者、介護者を対象とするニーズ調査を実施中であり、この結果を基に計画を策定してまいります。

湯沢町ファミリー健康プラン（健康づくり計画）

湯沢町ファミリー健康プランのメインスローガンである、「自然を大事にひとにやさしくふれあいのある元気な町」を目指し、住民ひとりひとりが、「自分の健康は自分で守る」を意識し、それぞれの責任と役割のもと、主体的に健康づくりのために行動し、プランで謳った湯沢町健康の道しるべ「元気な町、ゆざわの10箇条」を達成すべく、各年代層それぞれにあった取り組みを展開してまいります。



認知症支援SOS探索訓練



けんこつ体操



ゆのさと園

住民検診事業
(生活習慣病予防の推進)

住民検診の未受診者宅への受診勧奨の家庭訪問事業を、平成26年度も引き続き行い、受診率向上に努めます。また、平成25年度に土樽小学校で行った休日検診を平成26年度はカルチャーセンターで行う予定です。さらに、同日に乳がん検診、成人歯科検診も受診できるようにし、より受診しやすい環境を整えてまいります。

平成26年度はCKD(慢性腎臓病)対策を重点に取り組みます。検診に町独自の検査項目を追加し、CKD予防教室を開催するなどして、生活習慣病等の発症や重症化の予防を図りながら、望ましい生活習慣の定着を推進してまいります。

がん検診の受診率向上

婦人検診の未受診者対策を重点的に実施します。平成21年度から平成24年度にかけて行った、節目年齢の子宮頸がん検診、乳がん検診の一部負担金無料クーポン券事業で未受診だった方に対して、再度無料クーポン券を配布し、受診勧奨を行ってまいります。



住民検診

国保及び後期高齢者の人間ドック

35歳～39歳の国保加入者に、若いうちから健康に関心をもってもらうよう、人間ドック費用の助成を行います。また、後期高齢者医療保険の加入者へも、人間ドック費用の一部助成を行い、引き続き健康に過ごしていただく手助けとなるようにいたします。

さらに、後期高齢者医療保険に加入する年度であっても、受診日において国保加入者であれば人間ドック費用の助成をし、隙間無く健康管理に努めてもらえるようにします。



食育伝承授業

食育の推進

健康寿命を延伸するためには、日々の暮らし方が大きく左右します。中でも「食」は重要です。子どもの頃から食への関心を高め、望ましい生活習慣を身につけるためにも家庭・学校・保育園における食育、地域における食生活改善のための取り組みなど関係機関と協働で食育推進運動を展開してまいります。

後期高齢者医療制度

平成26年度は保険料率が増額変更となる予定でありましたが、

剰余金の活用と、県財政安定化基金の活用により保険料は据え置かれることとなりました。これにより平成20年度の制度発足から一度も保険料率が増額されることなく運営されております。

子育て支援

子どもは町の宝です。若者世代が安心して子供を産み、育てられる環境の整備とともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、子どもが生まれた保護者に「すくすく子育て応援金」の支給を行ってまいります。



子育て支援

病院事業

新年度では電子カルテシステムを更新を行う予定です。また、人口の減少などから患者数の減少傾向に歯止めがかからないことから、経営健全化交付金を8千万円から1億1千万円に増額したいと考えております。指定管理者と一緒に計画的な医療機器更新と施設整備を行い、安心安全な医療提供と町民の皆様から信頼される湯沢病院となるよう努めてまいります。

環境衛生

一般廃棄物の処理については、処理の効率化と環境負荷の低減が求められていることから、昨年2月1日に湯沢町、南魚沼市及び魚沼市で廃棄物処理施設の新設及び処理について相互に連携し、広域的な処理を推進していくことを目的とする覚書を締結しております。

当面の課題であった、湯沢町と魚沼市が処理を委託している南魚沼市環境衛生センターし尿処理施設の老朽化による移設事業については、当初の計画どおり、新たな施設については新潟県魚野川流域下水道六日町浄化センターの敷地内に前処理施設を設置して同センターに直接投入する方式として準備を進めておりましたが、昨年11月に地元の合意を得られたことから、平成30年度の供用開始に向けて、具体的に事業に着手することになります。湯沢町としても魚沼市とともに南魚沼市との協力的体制を継続してまいります。

また、可燃ごみ処理施設等も同様に老朽化が進んでいますが、地

元との約定により現施設の更新は行わないため、平成35年度を目途に移転せざるを得ない状況であります。このため、南魚沼市、魚沼市、湯沢町でごみ処理広域化を検討する二市一町連絡会を設け、将来的なごみ処理施設の広域化について協議を進めることとしております。

道路・橋梁・河川の維持整備

道路整備については、未整備箇所を町全域から抽出し順次改良していくこととしており、東山線の高速道路下から立柄橋間の改良と戸沢3号線の一部未整備区間を着手してまいります。

道路施設の維持管理面においては、安全な交通確保に向け、安全ストック総点検や長寿命化修繕計画により、消雪施設をはじめ道路構造物、舗装、橋梁の改修や維持修繕等を推進してまいります。また、水路や小河川の維持整備を適切に実施してまいります。

公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、中央公園の施設改修に着手していますが、新年度はレジャープール屋外の床改修とテニスコートの改修、カルチャーセンターのボイラーと館内照明制御装置の更新を行います。

駐車場整備

昨年11月に国土交通省から購入したゆやま荘を解体し、滝沢駐車場の拡充工事を行います。

砂防事業の促進

一級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流に位置し、雄大な自然環境を財産とする当町にとって、河川事業や砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後国土交通省や新潟県に河川・砂防施設の整備促進を要望してまいります。

国道・県道整備促進

国道関連では、昨年度に引き続き関係機関との連携を図り、新三国トンネルの早期工事推進や歩道拡幅工事等の実施と17号三国塩沢間の調査、改修や353号県境部の調査採択に向け要望活動を行うてまいります。

県道関連では、原新田・堰場地内の越後湯沢停車場岩原線の改良事業を始め、以前からの要望路線について、事業採択に向け引き続き要望活動を実施してまいります。



南魚沼市ごみ処理施設



東山線高速道路下



滝沢駐車場



道の駅みつまた



道路除雪



住宅リフォーム工事

住宅、事業用リフォーム支援

個人住宅の生活環境の向上と事業用施設の改修及び拡充を図るため、町内建築関連事業者に対する経済対策として実施してきた住宅、事業用リフォーム支援事業を新年度も継続して実施してまいります。

克雪住宅の整備支援

住宅の効果的な雪処理を促進し住みよい生活環境をつくるため、住宅を克雪住宅に新築、改造する人に対し、新年度も引き続き対象工事費の一部を補助し、町民が安心して冬期間の暮らしができるように支援してまいります。

木造住宅耐震診断・改修の充実

東日本大震災以降、各地で地震が多発していることから、地震災害に備え町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、町内に定住する木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う人に対し、引き続き補助金の支援を行い、防災安全対策

の充実を図ってまいります。

除雪体制の強化充実

冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで重要な対策です。今年度も消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省、新潟県および地域住民との相互の連携を図って安全で効率の高い除雪を目指します。

歩行者空間確保につきましては、雪道計画により通勤通学路及び冬期観光施設を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。

三俣地区の地域振興策

三俣地域振興策のひとつである道の駅「みつまた」が、昨年秋季に念願のオープンをいたしました。今後整備効果把握等行いながら三俣地域の核として知名度を上げていけるよう地域と連携してまいります。

街なみ修景整備事業については、昨年度に引き続き事業を推進してまいります。

清津川護岸整備事業につきましましては、平成22年度から実施設計に着手し、平成23年度から一部測量と物件調査を実施してきまし

た。また、25年度より一部工事に着手しております。新年度は引き続き工事を推進していくと共に用地測量、物件調査を実施していく予定であります。

温泉街の無電柱化の推進

湯沢温泉通り活性化計画のひとつである温泉通りの無電柱化については、直接通りに関係する4町内会からの合意が得られ、2月19日に行われた湯沢温泉通り活性化計画検討会において、無電柱化を含む通りの地元素が合意されました。この地域の合意を受けて通りの活性化に必要な歩行者空間の確保と無電柱化を、道路管理者の新潟県に対し早期事業採択の要望を行ってまいります。

また、検討会では今後地域のルール作りなどについて検討を重ね、事業化に向けて推進していくこととしています。この温泉通りの無電柱化は越後湯沢の顔づくりであり、湯沢温泉通りの活性化なくして、湯沢町観光の発展はないと考えております。町としても西口駅前広場を含め、今後地域全体の整備に向けて地元と実施計画案を策定していく予定です。

**安心安全対策の推進
(消防防災無線のデジタル化整備事業)**

消防・救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点から(電波法関係法令の改正により)消防・救急無線については、平成28年5月31日までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならぬことになっており、本年度から2か年計画で整備を行います。

この移行に伴い、不感地帯(三国地区)の解消がなされ、緊急時に、より円滑な情報伝達が可能となります。

また、町内全域(11か所)の消防サイレン吹鳴放送装置がデジタル化されることにより、緊急時に一斉放送が可能となります。なお、本事業は南魚沼市と共同整備で町は南魚沼市に一括委託します。

上下水道の維持整備

水道については、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、大刈野ポンプ場電気設備更新等を行ってまいります。

公共下水道については、老朽化が進んでいる湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの改修工事を引続き実施いたします。三俣地区は平成28年度の供用を目指し、引続き管渠の埋設工事と処理場の建設工事を実施いたします。

国土調査事業の推進

新年度は、現在閲覧を実施している中学校近辺の堰場・原新田地区の認証を申請、平成25年度に実施した宮林地区の閲覧を実施し、役場を含む石白小原地区で上越線と国道に挟まれた約1,400筆0.23平方メートルの一筆地測量を実施いたします。

再生可能エネルギー事業への支援

湯沢町の自然環境を考えると水力や雪冷熱などを利用した再生可能エネルギー事業の展開が

考えられると思います。これまでもいくつかの提案を受けているところではありますが、起業の可能性は感じておりますので、事業の実現性や経営資金の確保など、事業化に必要な点を確認の上で、町として出来る支援を行ってまいります。

定住交流促進事業

新年度で3年目となる、不動産業者発刊のフリーペーパー（VITA）に、「湯沢暮らし」のコーナーを確保して、地域の皆さんとの交流を通して湯沢の魅力や住んでいる人達の温かさを紹介し、二地域居住実践者の皆さんへの情報提供を行い、地域の皆さんとの交流の輪を広げてまいります。

教育・文化・交流

子育て支援の充実

湯沢学園内に平成27年度完成する認定子ども園の開園に向け、安心して子育てができる施策策定のため、次年度「子ども子育て支援計画」をとりまとめることと

しています。現在、子育て世代のみなさんにとどのようなニーズがあるのかアンケートを実施し取りまとめをしているところです。また、統合後は子育て支援センターの機能を拡充し、保育園だけでなく保・小・中を通じた子育て支援ができるようなシステムの構築を進めてまいります。

湯沢学園開校

湯沢学園は平成26年4月に開校し、新しくなった校舎で湯沢町独自の小中一貫した教育に取り組むこととなります。児童・生徒が、知・徳・体の調和のとれたたくましい子どもになるような教育を実施していきたいと考えています。

また、様々な場面で地域のみなさんのお力を得ながら、「オール湯沢」で湯沢の子どもを育ていきたいと考えています。

湯沢学園建設

平成24年10月着工の湯沢学園の工事も3月に小中教室棟が完成し、8月の交流アリーナ棟の完成により1期工事が完了します。同時に2期工事の認定子ども園棟の建設を始め、平成27年11月には全施設が完成する予定です。

この建設工事は4年間にわたる工事期間となっており、契約当初と現在の物価に非常に大きな乖離が生じてきているため、今後、国・県の対応に合わせて対処してまいります。工事にあたりましては、工期の厳しい中、監理者、施工業者のみなさんの力を結集して十分な品質と性能を確保した施設になるよう進めてまいります。

奨学金制度の見直し

大学や専門学校に通う子どもを持つ親の経済的負担は大きなものとなっています。これまで湯沢町の奨学金制度は他の日本学生支援機構等の奨学金制度と併用することができませんでしたが、併用することを可能にしたため、町の奨学金制度と合わせ、これまでの倍額の奨学金の給付を受けることが可能になりました。



平成26年4月開校 湯沢学園

国際交流

昨年8月に姉妹都市協定の調印記念として湯沢町から桜の苗木を贈呈し、子ども達のマグナ訪問に合わせて記念植樹を行いました。26年度も国際交流事業として中学生のマグナ派遣事業を実施し、姉妹都市として、さらに友好と交流の輪を深めたいと考えております。

生涯学習の推進と文化振興

自立した湯沢町民の育成を図るため生涯学習を推進し、学習意欲の向上や地域の教育・文化活動を醸成します。

また、学校統合後の地域活動を支援・協力し地域コミュニティの推進を図ります。

これらの生涯学習の推進をはかるため「生涯学習推進基本計画」を策定し町の生涯学習の基本的な方向性や推進方法を取りまとめることとしています。

第18回目を数える「越後湯沢全国童画展」は昨年の応募者を上回ることでできました。また、4月15日から5月3日の期間にフランス、パリの日本文化会館において「雪国童画展」を開催することとなっております。これは童画展の審査員、長岡造形大学理事長豊口協先生のお力添えにより開催されることになりましたが、このことにより童画が国際的に広まり、日本でも認知度が上がることを期待しています。そのためにも凱旋展を日本で行うこととしております。



マグナの留学生らと

町政運営・情報

協働によるまちづくりの推進

昨年6月にリゾートマンション理事長連絡会議を開催いたしました。本年度も実施時期は未定ですが開催いたします。これからモリゾートマンション所有者との接点を増やすなかで、マンション住民の皆様と町及び地域住民と一緒に魅力ある町づくりを進めていきたいと考えております。

行政運営の効率化

町税収入が減少する中で、町民の期待に応える行政サービスを何とか維持するために、これまで機構改革や民間ができることは民間へお願いするなど、行政運営の効率化と経費の削減を図ってきました。今後も合理的で柔軟な組織編成を行ってまいります。

職員研修については、職員の資質向上のため、これまでの研修に加え外部機関での研修を引き続き実施するとともに、幹部職員による内部研修も取り入れ内容をもさらに充実いたします。また、職

員が自主的に行う研修への支援も継続し、行政課題の研究やまちづくりの推進に対する啓発意欲を高めるよう努めてまいります

町税の賦課と徴収

税収は、町財政の根幹であるため、適正な課税と税収の確保に努めてまいります。

課税につきましては、3年ごとに評価を見直すこととされている固定資産税の土地と家屋の評価替えを平成27年度に実施するため、作業を進めてまいります。

徴収につきましては、これまでも税収の確保を最重要課題として、嘱託員の配置など収納対策に力を注いでまいりました。徴収率は、ここ数年上昇傾向にあります。依然として県内自治体の中で下位にあることから、引き続き徴収率の向上と滞納額の減少に取り組んでまいります。まず、少額の滞納が生じた時点で、早期に納付勧告や臨戸徴収、納税相談を実施し、滞納額増加の芽を摘むよう対応いたします。そして、納税意識の希薄な滞納者に対しては、実態調査を行い、預貯金の差押えや動産・不動産の公売など滞納処分を適正に行い、税の公平性と税収の確保に努めてまいります。また、納税環境の整備として、従来の口

座振替やコンビニ納付に加え、平成26年度からクレジットカードによる納付を新たに導入することで、利便性を一層高めめます。

なお、税の滞納は県内自治体全体的な問題であることから、市町村と県の合同徴収組織として新潟県徴収機構が設置され、当町も平成21年度から参加しているところです。機構への参加は、単に滞納整理の実績だけでなく、収納技術のレベル向上といった効果もあります。今後ともそこで得られる困難案件での折衝力や滞納処分のノウハウなどを業務に活かしていきたいと考えております。

以上、新年度に向けた施政方針を申し上げます。私は、自らが職員の先頭に立ち、現場主義とスピード感を持って職員と一丸となって、町政の発展のために取り組んでまいります。何とぞ議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

湯沢町長

田村正幸

にっぽん縦断 こころ旅 お手紙募集！



みなさんのこころの風景と エピソードを大募集！

平成 23 年の春に NHK - BS プレミアムでスタートした番組「にっぽん縦断こころ旅」。寄せられるお便りをもとに、旅人の火野正平さんが地元の人々とふれあいながら、自転車で旅を続けていきます。

番組では、みなさんからのお手紙により旅のルートを決するため、各地の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。湯沢町の「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など、こころの風景とエピソードを紹介してみませんか？

応募期限 4月29日(火)必着

「にっぽん縦断こころ旅」ホームページ

▷ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

ご応募は
こちらから

【新潟県の放送予定】 6月2日(月)、6月15日(日)

【放送時間】 月～金 7:45～7:59

火～木 19:00～19:29

未成年飲酒、 喫煙防止の標語 平成 25 年度 優秀作品

湯沢町ファミリー健康プラン推進委員会では、『地域医療魚沼学校・湯沢塾』（湯沢町保健医療センター）及び学校との協働で未成年の飲酒、喫煙防止授業を実施しています。

また、この授業の後、子ども達から未成年の飲酒、喫煙防止のための標語を募集し、今年度も子ども達から力作が集まりました。ファミリー健康プラン推進委員会の選考の結果、2選が「優秀作品」として選出されましたのでお知らせします。大人も「子どもには、酒、たばこを勧めない」ことを意識しましょう。



▷ 地域医療魚沼学校 湯沢塾とは...

平成 27 年度に開院する魚沼基幹病院構想に基づき、『住民の医療知識を深めることが、効率がよく、効果的な医療体制をつくる「第一歩」』との位置づけのもと、魚沼地域の医師達が、住民の皆さんに医療の仕組みを説明したり、健康づくり・介護・福祉に関することなどを話し合ったりすることで、医師と住民が互いに学び合い、支え合い、健康を守る人材を育成する魚沼地域における全国初の試みです。

子どもは飲まない、吸わない、
酒、たばこ

山崎 杏馬 さん（湯沢小6年）

吸っちゃだめ！ 飲んじゃだめ！
自分を守ろう 断ろう

南雲 琴寧 さん（湯沢小6年）

湯沢町の子ども達へ

～アルコール・たばこの標語 優秀作品に寄せて～

湯沢町保健医療センターは、湯沢小中学校の学校医としてみなさんの健康づくりや病気の予防のために学校の先生方と一緒にいろいろな取り組みを行っています。

また、平成 23 年から、『地域医療魚沼学校・湯沢塾』を立ち上げ、その一環として、子ども達が飲酒や喫煙をしないように、医師達が学校に出向いて保健授業をしています。その結果、少しずつ効果が表れてきています。

これからも、湯沢の子ども達が、元気にすくすくと成長し、いずれ、この地域で医師や看護師など医療スタッフとして活躍してくれることを願ってこれからも応援していきます。

湯沢町保健医療センター管理者

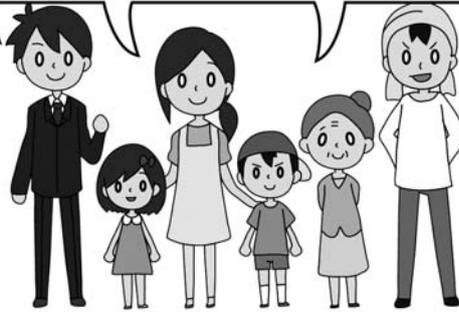
地域医療魚沼学校 湯沢塾長 井上 陽介

湯沢町ファミリー健康プラン メインスローガン

自然を大事に人にやさしいふれあいのある元気な町

からだ 地域 ところ

自分の健康は自分で守る!!



湯沢町は、平成 15 年度に町の健康づくり計画(10 年計画)として「湯沢町ファミリー健康プラン」を町民策定委員とともに策定しました。そして、平成 25 年度からは、第 2 次計画が 10 年後の湯沢町を見すえて動き出しています。

プランでは、メインスローガンを「自然を大事に人にやさしいふれあいのある元気な町」とし、「からだ・ところ・地域性」の指針を掲げ、子ども世代・青年、壮年期世代・高齢期世代ごとの目標をもとに取り組みを推進しています。

家族の健康、職場の健康、地域の健康はみんなで守る!

「健康寿命」を延ばし、最期まで、その人らしい、いきいきとした生活が送られることを目指して、湯沢町民のひとりひとりが「自分の健康は自分で守る」という観点に立ち、以下のことを意識して取り組んでいます。

- 自分の健康に関心をもつ
- 望ましい生活習慣で生活する
- 健康に関する不安や問題を乗り越える力をつける
- 健康に関する不安や問題がある時は、お互いに支えあえる

- ◆「健康寿命」とは.....健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間であり、寝たきりや認知症等でなんらかの支援や介護を受けずに生活ができる期間のことをいいます。

このような考えを推進するために「健康のみちしるべ～元気な町、ゆざわの 10 か条～」を推進しています。

元気な町ゆざわの 10 か条

今から週に 7,000 歩増! 歩け! 歩け! 自然の中で

早寝、早起き、3 食は中身が大事

- ▷減塩、バランス食、地産地消を心がけ、こころもからだもいい塩梅

健康診断、働き盛りの責任と行動

- ▷命を守るがん検診を毎年受けましょう

親の喫煙は子どもの受動喫煙・喫煙体験を助長する

- ▷特に女性は美容と健康のために禁煙を

子どもの喫煙ゼロ、飲酒ゼロを目指す町!

- ▷大人から意識改革! 行動変容を!

疲れたら休む、困ったら相談する、お互い様で、さりげなく

- ▷こころの健康づくり...学校、職場、地域の理解を広げよう

現役時代から地域に居場所、仲間、活躍の場を作りましょう

必要な情報は普段からアンテナを張って!

- ▷IT 利用は、マナーと正しい情報活用で快適に

子どもからお年寄、ご近所、学校、職場でも気持ちの良いあいさつをしましょう

ピンピンきらり「良い歯、自分の歯」で健康寿命を延ばそう

- ▷足腰を弱らせない、人と話す、よく笑う、よく食べる





子ども・親世代、働き盛り世代、高齢者世代それぞれにおける 『からだ、こころ、地域性』の3つの指針に基づく健康づくりの目標

子ども・親世代の目標

からだの指針.....健康に関心をもち丈夫な身体をつくれる
こころの指針.....たくましく生きる社会性を身につけ、こころが満たされて、いきいき楽しく過ごせる
地域性の指針.....あたたかい地域で育ち・育てあえる

働き盛り世代の目標

からだの指針.....自分の健康に関心をもち健康管理ができる
こころの指針.....趣味や楽しみを持ち、自分にあったストレスの解消ができる
こころの指針2.....こころもからだも疲れた時は十分な休養がとれる
地域性の指針.....気軽にお願いのサインが出せて助けてもらえる家族・地域・職場になる

高齢者世代の目標

からだの指針.....自分らしく生活し続けるために心身の健康を維持できる
こころの指針.....自分らしい生活を続け、趣味や楽しみを持ち、自分なりの役割がある
地域性の指針.....住み慣れた家、地域で生活が続けられる

上記目標達成に向けた 取り組み(事業)の 一部をご紹介します 平成25年度

食育の推奨

食育の推進と次世代への継承
○望ましい生活習慣の定着、生活習慣予防、情報発信と環境づくり
男の料理教室、食生活推進員養成研修、食育伝承授業など

たばこ・アルコール対策

子どもへの健康教育
受動喫煙防止、大人の情報発信
ゆざわたばこマナー普及啓発、未成年者喫煙・飲酒防止教育など

運動週間の推奨

身近なところで運動の機会を運動しない人に運動のきっかけづくり
歩いてマンボ!、笑いヨガなど
ユースポ! 共催事業

こころの健康づくり対策

こころの健康づくりに関心を持つ人を増やす
支援者、専門職のスキルアップ
こころの健康づくり応援隊育成研修、ゲートキーパー育成事など

歯科

口腔機能の向上
介護予防
温水健康体操教室など各種高齢者元気アップ事業

世代を超えた地域支え合いの町
認知症になっても地域で自分らしく生活できる支援体制

お互い様と支え合いでいきいきと子育てできる支援体制
アクション農園倶楽部、かたり湯、ふれあい広場、ほっとサロンカフェなど

意識・行動・情報入手により
自分の健康を保つ

受けやすい健診体制、選べる健診
必要な情報を届ける
休日健診・訪問受診勧奨、健診会場における保健指導、各種クーポン等

こどもからお年寄、近所、学校、職場でも気持ちのよい挨拶を
観光の町湯沢、住民が元気で気持ち良い挨拶をかわしお客様まで気持ちよくなる町を目指す

こころの健康づくり普及ソング、啓発リーフレットなど

平成26年度も、地域の皆さんの声と協働で取り組んでいきます。問い合わせ、参加申し込み等は健康福祉課(保健センター ☎784-3149)までご相談下さい。

平成26年度

湯沢町公民館講座生募集

公民館講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか？多くの方からの参加をお待ちしています。

受講は先着順となります。

受講の申し込みは4月17日(木)まで
詳しくは次ページに

学習の講座 (成人の方が対象)

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	事業内容
英語入門講座	4,000円	15名	5月～11月 (20回) 火曜日の午後	15:10～ 16:40	西河秀行さん	日本人講師より日本語中心に単語や文法など基礎英語を学びます。(中学3年の教科書を使用・申込時注文可)
初級英会話講座 (昼)	4,000円	15名	5月～12月 (20回) 金曜日の午後	15:10～ 16:40	ALT	初心者向けの講座で、海外旅行で役立つ簡単な英会話を学びます。
初級英会話講座 (夜)	4,000円	15名	5月～12月 (20回) 月曜日の夜	19:30～ 21:00	ALT	最終的な目標を設定し、しっかりとした英語を学びます。
「湯沢の里山魅力 探し」講座	1,500円	10名 程度	5月～11月 (7回) 第2木曜日の午前	9:00～ 12:00	高橋正明さん	新鮮な空気の中で、たくさんの樹木や草花と触れ合いながら自然観察しませんか？ (座学あり)

学習の講座受講料について

* 学習の講座(英語等の学習関連)については、公民館が主催し受講料を徴収します。受講料は下記納入期日までに公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。(土日、祝祭日は納入できません。)

【納入期日】 4月21日(月)～5月1日(木) 午前9時～午後5時15分

* 期日までに受講手続きのない方は受講出来ません。

また、申し込み者ご本人以外の方に代わる事は出来ません。

* 中途退講の場合、受講料は返金しません。あらかじめご了承ください。

英語入門講座、初級英会話講座
無料おためし体験

【英語入門講座】

4月15日(火)

午後3時10分から1時間

【初級英会話講座】

4月14日(月)

午後7時から1時間

中学生以下対象の講座

講座名	受講料	期間	時間	講師	事業内容
和太鼓継承事業 (雪おろし太鼓) 【小中学生が対象】	無料	5月～3月 (24回) 第2・第4木曜日	19:00～ 20:30	雪おろし太鼓 保存会	湯沢カルチャーセンターにて行います。湯沢の伝統芸能である「雪おろし太鼓」です。町内の催し物等での発表も行います。
コカリナキッズ 講座 【小中学生とその 保護者が対象】	無料	4月～3月 (24回) 第1・第3土曜日	13:30～ 15:00	社会教育 指導員	コカリナの基礎的な練習から始め、簡単な曲が吹けるようになることが目標です。町内の催し物等での発表も行います。

趣味の講座（成人の方が対象）

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	
実用書道講座	開講後に決定	20名	5月～11月 (20回) 水曜日の午前	10:00～ 11:30	南雲英二さん	筆使いの基本を学びながら、のし袋等が書けるよう、半紙に中筆で基本の筆使いを一緒に学びます。初心者大歓迎です。
陶芸講座		20名	5月～10月 (20回) 月曜日の夜	19:00～ 21:30	板鼻昭夫さん	自分だけの器作りをしてみませんか？温かく味わい深い陶芸にチャレンジ！初心者、経験者問わず募集いたします。
プリザーブドフラワー講座		10名程度	5月～11月 (7回) 第3火曜日の午後	13:30～ 16:30	須山美佐子さん	手間がかからず長持ちする花として、今人気のプリザーブドフラワー。お部屋に飾って楽しみましょう。

趣味の講座受講料について

- * 受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。（受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。）
- * 各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。
- * 全過程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

申込方法

申込対象者 湯沢町民。湯沢町にマンションを所有している方。湯沢町在勤の方。

申込期間 3月31日(月)～4月17日(木) 午前9時～午後5時15分

申込方法 いずれの講座も湯沢町公民館へお申し込みください。

○湯沢町公民館事務室窓口でのお申し込み

…窓口にある講座別申込用紙に氏名・住所(町内名)・年齢・電話番号をご記入ください。

電話・FAX・E mailでのお申し込み

…希望講座名、氏名・住所(町内名)・年齢・電話番号を記入または、お知らせください。

* 申込者が5名以下で開講出来ない場合や、定員となり受講出来ない場合などはご連絡させていただきます。

* 受講できる方には、後日、要項を送付いたしますので開講日等をご確認の上、ご参加ください。

申・問 湯沢町公民館 ☎ 784 2460 FAX 784 3737 E mail ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

投稿

あゝ奈良木様

上中 高橋英男

上中の中央公民館の裏手に
さして広い場所ではなかったが
村の起源が先か 大木かと論じられて居た
榎の木が一本そびえ立っていた
周囲は、子ども七～八名が手を連ねる程で
樹高は約四十米であったと先人が記して居る
翼のように広げた枝は大空を覆い
太い根はがっちり大地を噛み付き
確っかりと大木を支えて居た
北側の根元には小さい穴があり
中は空洞であった
この榎の大木を何時ごろの事か
「奈良木様」と称されるようになり
木を切ると血が噴きでると言え伝えられ
ご神木と崇められて居た小さな村の
大きな大きな自慢の大木であった
夜明けのような新しい町づくりに伐採され
久しくなった かつては
野鳥の楽園であったり子供の遊び場であった



高橋 菜由さん
(湯沢町在住)

川崎 彩乃さん
(東京都在住)

澤井 友梨さん
(東京都在住)

越後湯沢温泉 雪まつり

3月1日に行われた、恒例の越後湯沢温泉雪まつり。当日は天気にも恵まれ、たくさんのお客様で賑わいをみせました。

第52代ミス駒子のお披露目や、雪中みこし、雪おろし太鼓、たいまつ滑降&湯沢冬花火など、会場に訪れた皆さんを大いに魅了しました。



4月より、国民年金の保険料の 免除ができる対象期間が拡大されます

保険料免除・納付猶予期間拡大することにより、

▷過去2年1か月分の免除申請ができるようになります。

▷災害・失業などを理由とした免除(特例免除)は、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年の6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。

【必要書類】

○申請書1枚の申請書で申請できるのは7月から翌年の6月までの1年度分です。(学生納付特例は4月から翌年の3月までの1年度分)
複数年度分の申請をする場合は年度毎に申請書の提出が必要です

○年金手帳

○災害や失業したこと等により申請を行うときは災害による被害額や失業等の証明書類

○学生納付特例の申請を行うときは在学期間がわかる在学証明書の原本または学生証のコピー

【注意事項】

2年1か月前の月分までの申請ができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合があります。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

問 湯沢町役場町民課 ☎ 784 - 3453
六日町年金事務所 ☎ 716 - 0800

国民年金は、所得が少ない時や失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

活気あふれ つるおいのあるまちづくり

ふるさとコミュニティ支援事業 補助金等の募集について

南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）では、豊かな自然と生活環境を守り、快適でつるおいのある広域圏を創りあげるため、地域住民やコミュニティ団体などの「活気あふれ、つるおいのあるまちづくり」を目指す取り組みに対して「ふるさと基金」を活用した支援を行っています。

ふるさとコミュニティ支援事業

予算枠▶ 100 万円

対象▶ 団体が行う、快適でつるおいのある地域を創りあげるためのコミュニティ活動

飲食・物販等、一過性のイベント活動自体を目的とした事業、また、行政区単位・旧村単位などで例年行っているような地域独自のイベントや祭礼も対象外となります。

補助回数が 4 回目の団体については補助額が 3 分の 2、5 回目は 2 分の 1 に減額となり、6 回目以降は対象外となります。

補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 10 万円です。

芸術・文化振興事業

予算枠▶ 120 万円

対象▶ ・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業
・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業

補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 15 万円です。

地域創生支援事業

予算枠▶ 320 万円

対象▶ ・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベントを行う団体の活動
・地域の広域的なまちづくり活動

補助額▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 50 万円です。

申請方法

活動の本拠地が南魚沼市、湯沢町にある団体

申請期限
4月21日

相談窓口

湯沢町役場総務課企画財政班に申請書を備えてあります（☎784・3451）。申請書は南魚沼市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>

事務局及び申請先

南魚沼地域広域計画協議会

（南魚沼市役所企画政策課

☎773・6672）

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・ 幼児児童健全育成事業……………管内小学校での絵本の読み聞かせ事業に取り組みます。
- ・ 魚沼ビジネス交流事業……………管内企業の取引拡大を支援する交流会を支援します。
- ・ 広域交流ミーティングパーティー事業……………未婚男女に出会いの場を提供します。
- ・ 魅力発信・産業イノベーション事業……………多産業にまたがる販促事業を支援します。
- ・ 国際観光推進事業……………国際観光を推進する事業を支援します。



26年度1期(4～6月)教室スタート！！

太極拳

- 対** 16歳以上
- 内** 幅広い年齢層の方が自分の体力に合わせて参加できる健康法です。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/4～6/13(全11回)
毎週金曜 13:30～15:00
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ シェイプアップ

月夜

- 対** 中学生以上
- 内** 音楽に合わせて動き続ける体脂肪燃焼系アクア
- 場** エンゼルグランディア越後中里
- 日** 5/12～7/22(全11回)
毎週月曜 19:30～20:20
7/21は7/22に振替
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ 筋力アップ

火夜

- 対** 中学生以上
- 内** 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります！
- 場** 健康増進センター内プール
- 日** 4/1～6/24(全11回)
毎週月曜 18:30～19:20
4/30は5/6は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ ヘルスアップ

木夜

- 対** 中学生以上
- 内** 水の浮力でラクラク動けます。体力に自信のない方も大丈夫！
- 場** 健康増進センター内プール
- 日** 4/3～6/19(全11回)
毎週木曜 19:30～20:20
5/15は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ヨーガ

昼

- 対** 16歳以上
- 内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/2～7/2(全11回)
毎週水曜 13:30～15:00
4/9、4/30、5/14は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ヨーガ

夜

- 対** 中学生以上
- 内** 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/1～6/24(全11回)
毎週火曜 19:30～21:00
4/29、5/6は休み。5/13は5/12に振替
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ピラティスエクササイズ

昼

- 対** 16歳以上
- 内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/3～6/26(全11回)
毎週木曜 13:30～14:30
5/15、6/12は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



ピラティスエクササイズ

夜

- 対** 中学生以上
- 内** 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/3～6/26(全11回)
毎週木曜 20:00～21:00
5/15、6/12は休み
- 費** 会員:5,500円 非会員:8,800円



申・問 NPO法人ユースポ！

〒949-6102 湯沢町神立628-1 湯沢カルチャーセンター内

電話・ファックス ☎ 785-2123 FAX 785-6911

受付時間 9:00～21:00

ホームページ <http://www.youspo.net> ☒ info@youspo.net



日: 日時・期間 場: 会場 内: 内容 対: 対象・定員 費: 参加費・入場料 持: 持ち物 申: 申し込み 問: 問い合わせ

ブートキャンプ

- 対** 中学生以上
- 内** 自身の体重を利用し、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/4 ~ 6/13(全11回)
毎週金曜 19:00 ~ 20:00
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



簡単エアロビクス

- 対** 16歳以上
- 内** 音楽に合わせて楽しく身体を動かしながらシェイプアップ♪
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/3 ~ 6/19(全11回)
毎週木曜 10:00 ~ 11:00
5/15は休み
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



ステップボクシング

- 対** 高校生以上
- 内** リズムに合わせてパンチやミット打ちをする、新しいスタイルのボクシングです
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/11 ~ 6/20(全11回)
毎週金曜 20:00 ~ 21:00
- 費** 会員: 5,500円 非会員: 8,800円



トレーニングマシン使用法講習会

- 対** 16歳以上 初心者向けの講習会です
- 内** トレーニングマシーン使用方法を伝授します
- 場** カルチャーセンター
トレーニングルーム
- 日** 4/23(水) 10:30 ~ 11:30
- 費** 会員: 無料 非会員: 500円
(トレーニングルーム使用料別途)
- 持** 運動のできる服装、タオル、飲み物、内履き、
会員証(ユースポ!会員のみ) **事前申込不要**
当日ユースポ!窓口までお越しください



ジュニア女子バレーボール教室

- 対** 小学3 ~ 6年生の女子
- 内** バレーボールで仲間づくり! チームの一体感を味わおう!
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/1 ~ 翌3月末
毎週火曜 19:00 ~ 21:00 毎週土曜 9:00 ~ 12:00
4/1(火)19:00 ~ 保護者説明会(カルチャーセンターにて)
- 費** 3・4年...12,000円(分割前期6,000円)
5・6年...15,000円(分割前期7,500円)

別途ユースポ!年会費・保険料が必要です



中学生女子バレーボール教室

- 対** 中学生女子
- 内** チームで力を合わせて取り組む一体感は格別です。さらなるレベルアップを目指します。
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/7 ~ 翌3月末
毎週月曜 19:00 ~ 21:00
4/7(月)19:00 ~ 保護者説明会
(カルチャーセンターにて)
- 費** 年間 10,000円

別途ユースポ!年会費・保険料が必要です

ジュニアフットサル教室

- 対** 保育園・幼稚園年中~小学3年生
- 内** 楽しく体を動かしながら基礎運動能力・体力の向上を!
- 場** カルチャーセンター
- 日** 4/16 ~ 翌3月25日
毎週水曜 18:00 ~ 19:30
4/16(水)17:45 ~ 保護者説明会
(カルチャーセンターにて)
- 費** 年間 12,000円(分割前期6,000円)

別途ユースポ!年会費・保険料が必要です



1000万人の保険 小さな掛け金・大きな補償

スポーツ安全保険加入のご案内

(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険(突然死葬祭費用保険を含む)および賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」等は「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。



対象となる事故の範囲(学校管理下を除く)

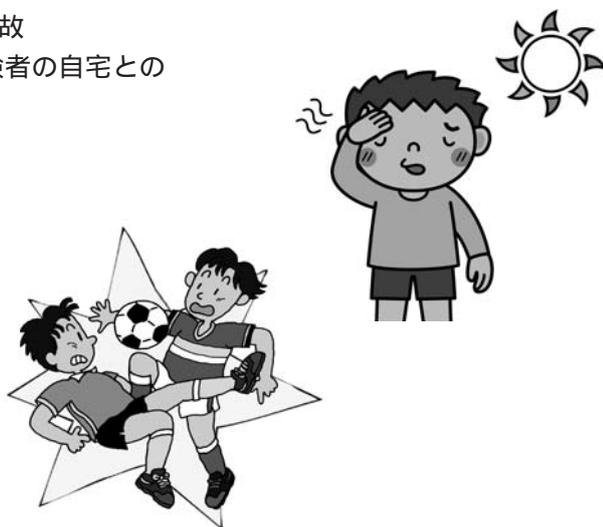
- ・加入手続きを行った「団体の管理下」における団体活動中の事故
- ・加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と、被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

保険期間

毎年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで
▶4月1日以後の場合、加入手続き日の翌日午前0時から有効ですが、終期は同様の3月31日午後12時となります。

掛金

1人800円から1,850円まで(活動内容により異なります)。
(ただし、危険度の高いスポーツ活動は11,000円)



補償について

補償額等の内容は加入区分により異なります。入院・通院について治療日数1日目から補償されます。

傷害保険

急激で偶然的な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償(保険金は、医療費の実費ではなく1日当りの定額保険金が支払われます。)

賠償責任保険

他人にケガをさせた、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

加入手続き

- (1)団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。
- (2)所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口にお出しください。
- (3)銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- (4)加入依頼書は湯沢町公民館及び湯沢カルチャーセンター窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネット加入もできるようになりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページ【<http://www.sportsanzen.org/>】をご覧ください。

問 スポーツ安全協会新潟県支部 ☎ 025 - 287 - 8080(新潟県体育協会内)

4月の学校行事



湯沢小学校

- 2日(水) 新学級編制発表
- 3日(木) P T A 正副会長会
- 9日(水) 湯沢学園(湯沢小・湯沢中)開校記念
テープカット式、始業式
- 10日(木) 入学式、1学年P T A(役員選出)
- 14日(月) 発育測定(1～3年)
- 15日(火) 全国標準学力検査(2～6年)
- 16日(水) 地区子ども会
- 18日(金) 発育測定(4～6年)
- 22日(火) 全国学力・学習状況調査
- 23日(水) 安全教室、尿検査、専門委員会
- 25日(金) 1年生歓迎会、学習参観日(5限)
P T A・後援会総会
- 28日(月) 知能テスト
- 30日(水) 湯沢町保・小・中一貫教育研究協議会総会

湯沢中学校

- 2日(水) 新学級編制発表
- 3日(木) P T A 正副会長会
- 7日(月) 新7年制事前指導
- 9日(水) 湯沢学園(湯沢小・湯沢中)開校記念
テープカット式、始業式、入学式準備
- 10日(木) 入学式、7学年P T A
- 11日(金) 集会指導、部集会、7年生部活動見学
開始(22日まで)
P T A 地区委員会、後援会代議員会、
学年委員会、小中合同正副会長会
- 15日(火) N R T(国、数、英) 児童生徒会オリ
エンテーション
- 16日(水) N R T(社、理)
- 17日(木) 発育測定
- 18日(金) P T A、専門部会、評議員会、小中合同会議
- 22日(火) 全国学力・学習状況調査(9年生)
- 23日(水) 専門委員会、尿検査
- 24日(木) 部集会(1年生入部) 部活動夏時間
開始【午後6時30分まで】
- 25日(金) 1年生歓迎会、学習参観日(5限)
P T A・後援会総会
- 28日(月) 知能テスト、基礎テスト国語
- 30日(水) 湯沢町保・小・中一貫教育研究協議会総会

六日町高校吹奏楽部

第8回 定期演奏会開催

- 日 4月27日(日) 午後2時～ (開場:午後1時30分)
- 場 南魚沼市民会館 大ホール
- 費 入場無料です。お気軽にお越し下さい
- ▶演奏曲目 歌劇「カヴァレリア・ルスティカーナ」
J - P O Pメドレー、山田耕筰メドレーなど
- 問 六日町高等学校 小倉 ☎ 772 - 3224



まちのうごき



2月届出分		2月28日現在 (前年比)	
出生	1	男	4,187 (+ 34)
死亡	16	女	4,165 (- 22)
転入	27	計	8,352 (+ 12)
転出	20	世帯	3,533 (+ 84)

湯沢町の交通事故発生状況

	平成26	平成25	増減
発生件数	14件	10件	+ 4件
死亡者数	0人	1人	- 1人
負傷者数	31人	14人	+ 17人



(1月1日～2月28日)

APRIL

4月の暦

皐月

ごみ収集

問い合わせ 町民課町民生活班 ☎784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西 (マンション)	神立・土樽	三国・三俣
もえるごみ	指定袋に入れる。	☾・☼・☽		☼・☾・☽(29日は休み)	
ペットボトル・白トレイ・発泡スチロール	指定袋に入れる。	3日	1日	4日	2日
その他のプラスチック容器包装類	指定袋に入れる。	8日・24日	8日・24日	9日・25日	9日・25日
ダンボール	紐を十字にかける。	17日	22日	18日	23日
新聞紙・雑誌		10日	15日	11日	16日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	1日	3日	2日	4日
びん		15日	10日	16日	11日
その他不燃ごみ		22日	17日	23日	18日
有害ごみ	指定袋に入れる。	30日	30日	30日	30日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784 - 3149

日	種目	対象	時間	会場
1日☼	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
4日☽	1歳6か月児健診	平成24年8月~9月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
8日☼	1歳児健診	平成25年2月~3月生まれ	10:15 集合	総合福祉センター
	2歳児健診	平成24年2月~3月生まれ	9:00 集合	
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	
15日☼	6か月児健診	平成25年8月~9月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
22日☼	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター

予防接種 (完全予約制)

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784 - 3149

予防接種の予約電話番号: 025 - 780 - 6313

予約受付時間: 月~金曜日の14:00 ~ 16:00

行政相談

問い合わせ 総務課 庶務班 ☎784 - 3451

4月10日☼ 午後1時30分~

湯沢町公民館 会議室1

相談委員 上村 憲夫

障がい者地域生活支援事業

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784 - 3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容(*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	1*	8*	15*	22*	やすらぎ荘 10:00 ~ 15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	3*	10 調理実習	17*	24*	

初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

福祉センター(9:55 出発)からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。

参加費 50 円と主食(ご飯、おにぎりなど)が必要です。

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (3:00 - 4:30)			高田	高田	川口	川口	
外科					谷山 9日から						
内科 予約あり	井上	井上	浅井	高橋	鈴木		浅井	中山	中山	浅井	
内科 予約あり	西谷	鈴木	鈴木	井上	井上 9日休診		土屋		西谷		
内科 予約なし				土屋						土屋	担当医師
内科 予約なし	担当医師	担当医師	中山	中山	浅井		井上	鈴木	鈴木	中山	担当医師
眼科			加藤 (10:00まで)	加藤 再診予約 診察のみ			岩崎 (10:00まで)	岩崎 再診予約 診察のみ			担当医師 (調整中)
小児科	有本				有本				4日 中島	4日 中島 再診予約 診察のみ	
検査 (内視鏡等)	浅井	西谷	高橋	西谷	井上 9日のみ 西谷		鈴木	上平 西谷 上平医師は検査のみ	井上 浅井 11日のみ		
歯科 口腔外科	笠原	笠原	笠原 22日休診	笠原 22日休診	笠原 担当医師 2日・9日・23日	笠原 担当医師 2日・9日・23日	笠原	笠原	笠原	笠原 4日休診	笠原 5日・26日休診

土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)。

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します)。

眼科のコンタクト外来は10日(木)・24日(木)です。【完全予約制 ☎ 025 - 780 - 6543】

歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎ 025 - 780 - 6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

- 外科・・・9日(水)から谷山医師の診察となります。
- 内科・・・平井医師は転勤となりますので、診察はありません。9日(水) 井上医師の診察は休診となります。
- 眼科・・・木曜日窪田医師から岩崎医師に変更になります。火・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。土曜日の眼科診察は現在調整中です。お問い合わせ下さい。
- 小児科・・・中島医師の診察は4日(金)です。午後診察は再診予約診療のみとなります。
- 歯科・・・4日(金)午後と22日(火)は休診です。土曜日の休診は、5日・26日となります。
- 口腔外科・・・担当医師の診察は、2日(水)・9日(水)・23日(水)となります。

受付

午前:8時30分～11時30分
午後:1時30分～4時30分

眼科は全ての曜日で10時まで。

火・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。予約のある方は、上記の受付時間と異なっても予約票に記載された時間内にお越しください。

診察

午前:9時～

午後:2時～ 火曜日の整形外科は3時から。
(整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他

「予約あり」の診察では予約のある方が優先となります。
都合により担当医が一部変更となる場合があります。
住診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター
186-025-780-6543
780-6544 (歯科)

心配ごと相談日 (月2回)

相談日	相談員
4月2日(水)	青山 薫 佐藤 佳子
4月16日(水)	高橋 昌也 腰越 秀子

【会場】総合福祉センター 時間は午後1時～4時です。
時間中はお電話(784-4113)での相談もできます。



笑いヨガ



会場	開催日	時間
総合福祉センター	17日(水)	10:00～11:00

笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた
「ただ笑うだけ」の画期的な運動法です!

【問い合わせ】NPO法人ユースポ! 785-2123



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	11日(金) 25日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	8日(火) 22日(火)	10:00～11:30
農山村総合開発センター (内履きを持参ください)	8日(火) 15日(火) 22日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	16日(水) 30日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	11日(金) 18日(金) 25日(金)	10:00～11:30

【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000

笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)

【持ち物】タオル、飲み物 【参加費】1回 200円

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

4月の救急診療当番

日	受付時間	内科		外科
5 (土)	13:30 ~ 16:00	湯沢町保健医療センター	☎ 780 - 6543	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院	☎ 772 - 7111	六日町病院
6 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所	☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院	☎ 772 - 7111	六日町病院
12 (土)	13:30 ~ 16:00	中山医院	☎ 783 - 5500	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院	☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
13 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所	☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院	☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
19 (土)	13:30 ~ 16:00	城内診療所	☎ 775 - 2009	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院	☎ 772 - 7111	六日町病院
20 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所	☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院	☎ 772 - 7111	六日町病院
26 (土)	13:30 ~ 16:00	風間内科医院	☎ 782 - 6688	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院	☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
27 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所	☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院	☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
29 (火)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所	☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院	☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前に
お問い合わせください。よろしくお願いいたします。

必ず受診前に電話で症状を伝え、対応可能かどうか確認してください。
 土曜日の外科は午後12時～翌朝6時まで。

結婚おめでとうございます

2月20日
 綿貫 悟 さん (浅貝)
 朴 允敬 さん (韓国)

お誕生おめでとうございます

2月19日
 後藤 悠真 さん (一之町、和哉さん・直美さん)

逝去お悔やみ申し上げます

2月17日 高橋 和一郎 さん (楽町、87歳)
 3月7日 富沢 ダイ さん (二居、99歳)
 3月9日 齋藤 ミチ子 さん (下中、82歳)

3月13日までの届出分。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声CDあります。
 ご希望の方は社会福祉協議会まで。 784・4111